

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市たるみ老人福祉センター
指定管理者	社会福祉法人 津市社会福祉事業団
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	高齢者の健康増進及び教養の向上等、地域の「憩いの場」や「生きがい活動の拠点」として、施設を提供することにより、高齢者福祉の増進を図る。
指定管理者の業務	・センターの使用の許可に関する業務 ・施設設備器具等の維持管理に関する業務 ・その他、市長が必要と認める業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	健康福祉部高齢福祉課高齢福祉担当(電話059-229-3156)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	所長1名、事務補助員4名の体制により常時職員が配置され、適正な人員配置となっていた。	◎
	従事者の教育・研修	法人全体の職員研修会に参加し意識向上に努めるとともに、「笑顔とあいさつ、親切丁寧な対応」を心がけ、職場ミーティングを通じて利用者の信頼と安全を確保できるよう資質の向上に努められていた。	○
	関係法令の遵守	地方自治法及び老人福祉法等の関係法令に基づき各種業務が行われており、関係法令は遵守されていた。	◎
	緊急時等の対応	消防計画に沿って、年間2回職員及び利用者を対象に、緊急地震速報を利用した防災訓練を行っているほか、近年利用中に搬送されるケースが増加していることから、利用者の緊急時に的確に対応できるようAEDを使用した救命法の習得にも努めるとともに一人暮らしの方の利用者へ緊急連絡先の登録を呼びかける等、適切な対応が取られていた。	◎
	備品等の管理	築43年を経過し、経年劣化が進んでいるため、日常点検により不具合の早期発見に努めるとともに、軽微な修繕等の際は迅速に対応し、必要に応じ市とも適切に協議を行い、対応する等、適正な管理が行われていた。	◎
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令、その他の関係法令、厚生労働省のガイドラインを遵守し適正に実施されていた。	◎
	施設・設備の保守点検	空調や電気、ボイラー等の設備など専門的な分野は業者委託により実施しており、定期的かつ適正に保守点検業務が実施されていた。また計画的な修繕を行い、利用者の利用に支障が出ないように努められていた。	◎
	清掃業務	日常清掃により施設内外を清潔に保つとともに、特に浴場について、レジオネラ菌感染予防に万全を期すため、法令に基づく日常の水質検査を始め、浴場施設の衛生管理を徹底し、感染の予防に努められていた。	◎
	警備業務	不審者の侵入防止のため、施設内の巡回警備や夜間・休館日は警備会社に機械警備を委託し、24時間の監視体制を行っており、適切に警備業務が行われていた。	○
	環境への配慮	利用していない居室の消灯の徹底、紙使用量の削減及び省エネ温度設定等の節電に取り組んでおり、サービスの低下を招かない範囲で環境に配慮した業務運営がされていた。	◎

	報告書等の整理及び提出	毎月、利用状況をまとめ、遅延なく報告書の提出を行っているほか、施設修繕、事故等の連絡などの必要な報告等が適切に行われていた。また、協定書に基づき、毎年1回、事業計画や収支決算等の報告も適切に行われていた。	◎
運営状況について	利用状況	令和4年度 33,009人 令和5年度 31,619人 令和6年度 27,391人 利用者数については、4月16日から5月30日までの間、ボイラーの故障により入浴サービスを休止したことなどから、前年度と比較して4,228人の減少となった。さらに利用者の高齢化が進み、80歳代は増加したが、70歳代は減少したことから、前年度から減少傾向にあるものの、多数の高齢者に利用されており、各種事業の周知、広報にも努め、利用者数増に向けた取り組みが行われていた。	○
	利用者満足度の向上	各クラブ利用者を含めた運営委員会を設置し、多様化する利用者のニーズを聞きながら自主的な活動を推進しており、利用者満足度の向上に向けた取り組みが行われていた。	◎
	地域や関係団体との交流・連携	同一敷地内の他施設との協働を図り、子どもを中心とした近隣住民等との交流を目的とした「なないろフェスタ」を開催し、地域交流事業に取り組まれていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	利用者の意見を広く受け、受け付けた意見・相談・苦情等に対しても適切な対応が行われていた。	◎
	事業の実施状況	概ね計画どおり実施されていた。	○
	その他	感染症予防対策として、諸室の換気、来場者への手指消毒のお願いなど、対応が取られていた。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	地域交流行事等、概ね計画どおり実施されていた。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされていた。	◎
収支状況について	収支決算状況	毎年度、収支決算報告の確認を行っており、適正な運営が行われていた。	◎

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

老人福祉センターは、高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、生きがいと潤いを求めて互いに交流する日常生活の拠点となっており、当該施設においても、地域住民にとって重要な位置づけとなっており、地域の高齢者がいつでも気軽に利用でき、健康で楽しく過ごせる憩いの場となっている。

事業の運営については、高齢者の健康増進及び教養の向上、レクリエーション、生きがいづくりの場として各種業務を実施し、サービスの向上を図っている。

利用者数については、近年利用者の高齢化が進み来館できなくなるケースも増え、また年度当初にボイラーの修繕のため入浴サービスを一時休止したことなどから、前年度と比較して減少となった。

老人福祉に関わる各種業務については、特に自主事業の文化祭の開催や「すこやかセミナー」の開催などを通じて、地域住民や関係団体と関係を深めることができ、施設の目的に即した適切な事業が実施されている。

施設の維持管理業務については、施設の老朽化がみられるものの、定期的な保守点検等が適切に行われており、これにより不具合箇所や破損箇所等の早期発見及び迅速な応急処置、修繕等が図られ、利用者の安全確保を含め、適切な維持管理業務が行われていると判断できる。また効率的な運営についても、限られた財源等の中で、省エネルギー・省資源を徹底することができていた。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

まず第一に、老人の福祉を図るための施設であることから、利用者に対し、公平丁寧な対応を引き続き心がけるよう指導した。

管理面においては、築43年を経過し、施設の老朽化が進んでいることから、今後も設備等の故障・不具合等が発生することが懸念されるため、市と施設管理者が緊密に連携しながら、引き続き適切な維持管理に努力することとした。

また、高齢者が多く利用する施設であり、近年の猛暑等熱中症など思わぬ事故等が起こる可能性があることから、施設（浴場、機能回復訓練室、健康器具等）利用時及び各種事業実施時等において、より一層の安全面への配慮を指導した。